

安来市

ごみ分別の手引き

ごみの 3Rを推進

Reduce (リデュース)

Reuse (リユース)

Recycle (リサイクル)

ごみは分別すれば
大切な資源です

安来市市民生活部環境政策課

〒692-8686 島根県安来市安来町878-2 (安来庁舎)

TEL : 0854-23-3100 / 0854-23-3101

目次 index



3Rと循環型社会 P. 1

出し方の基本ルール P. 3

資源とごみの出し方

燃やすごみ P. 7

プラスチック類 P. 9

雑紙 (その他の紙類) P.11

缶 類 (飲料用) P.13

ビン類 (飲食用) P.14

金属類 P.15

新聞・新聞チラシ P.16

本(書籍)・雑誌・冊子 P.17

ダンボール P.17

牛乳パック P.18

ペットボトル P.19

衣 類 P.20

蛍光管・水銀体温計 P.21

板ガラス P.22

埋立ごみ P.23

粗大ごみ P.25

家庭ごみの自己搬入 P.27

事業ごみ (事業系一般廃棄物) P.29

市では収集・処理しないもの P.30

家電リサイクル法対象品 P.30

パソコン P.31

専門業者に頼むもの P.32

ごみの運搬・し尿の収集を
依頼するには P.33

ごみ分別辞典 P.34

市からのお知らせ
(不法投棄、野焼き、補助制度など) P.55